

桐生市議会 議会改革調査特別委員会 行政視察報告書

視察都市	岩倉市（人口 48,070 人）
視察日時	令和元年 11 月 13 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
視察項目	・議会改革の取り組みについて

早稲田大学間マニフェスト研究所・議会改革度調査 2018 ランキング順位
岩倉市 総合：4 情報共有：9 住民参加：1 機能強化：20
桐生市 総合：6 情報共有：11 住民参加：32 機能強化：5

◎視察概要

視察項目 ・議会改革の取り組みについて

① 説明要旨

○岩倉市議会 議員 黒川 武 様

【政策提言の提出】

平成 27 年度、当時の議長が各々の常任委員長に「それぞれ課題を設けて、調査研究をし、その成果を市長に“政策提言、”で提出するように」という諮問をした。それを受けて、各常任委員会で課題の抽出をし、先進地への行政視察等を行いながら提言をまとめるようになった。

【政策提言の例】

平成 29 年 4 月には、厚生・文教常任委員会が市長に対して、「健康(幸)都市いわくら」の宣言について政策提言を行った。

これは、千葉県市川市、愛知県大府市などの健康に関する施策が進んでいるところを視察した。大府市には、執行機関側の健康課の課長、職員も同行し、視察をした。その後、執行機関側は、市民参加のもと委員会を立ち上げて、宣言以後の施策も考え、2 年をかけて文案の整理などを行った。

昨年の 12 月 1 日の市政記念日の式典の中で、市長が宣言を行った。市内河川の桜並木道を「健康ロード」名づけ、簡易運動器具を設置し、施策の第一歩を踏み出した。併せて、「健康伝道師」という出前講座も用意した。

上記のように、私たちの政策提言は、議会の一方的なものではなく、執行機関側も、自らの課題という認識をもって取り組んでいるものである。

○岩倉市議会 議員 鬼頭 博和 様

議会報告会は、年に2、3回実施している。意見交換会は、必要な都度開催している。昨年は12回実施した。

○岩倉市議会 議員 大野 慎治 様

【議会報告会の取り組み】

平成28年11月の参加者は、1名であった。その衝撃から、議会報告会は1年間止まった。

そこで根本に立ち戻って、「なぜ、議会報告会が必要なのだろうか?」と、考えた。市民からは、「賛否が分かれた議案だけ説明してくれればいい」、「今の岩倉市の行政課題は何なの?」「もっと市民の声を聴いてよ!」という声が上がってきた。

そこで、「予算審議前に、議会報告会で市民に説明しよう」という提案があって、「よし、まずやってみよう!」と、取り組み始めた。これを議会としてやったのは、全国初である。

最初の1回目は、どうしても市民の方から個別の要望のような発言が多かったが、2回目からは、参加してくださっている方も、理解が進み、予算に対する対話ができるようになってきた。次回、来年3月にも、同じ予算審議前の議会報告会が予定されているが、「3回やって、うまくいったら正式に定例化しよう」と、話している。

これは、日程的には非常にタイトである。本年で言えば、全員協議会の予算説明が2月12日だった。2月22日からは3月定例会であった。そこで、やむを得ず開会日翌日の2月23日に議会報告会を行った。

基本的に「当局の(予算案の)プレス発表の前に、議会報告会で発表するのは止めてほしい」とのことだったので、「予算案がプレス発表された直後の土曜日」での開催だった。議員にとっては、非常にスケジュールとなるが、チャレンジする価値はあると思う。

つい先ごろの、9月議会後の議会報告会では、決算審議のときに「政策提言しよう」という項目を、議員一人が一つずつ挙げて、それを全議員で投票して、ほぼ過半数を取った4項目に関して、市民と意見交換を行った。

今の岩倉市議会では、市民に説明するためだけの議会報告会は、ほぼ、行っていない。基本的に、「これからの課題に対して意見交換するための場」としての議会報告会である。これが、マニフェスト研究所でのランキングで『住民参加:1位』になった要因ではないかと、分析している。

○岩倉市議会 議員 鬼頭 博和 様

予算については、市民の意見を予算に反映させるところまではいかないが、市民の意見を受けて、議員が議会で質問するという形になっている。

平成30年5月の議会報告会では、従来型の予算。決算の報告にこだわらずに、執行機関の政策課題をテーマにして、市民と意見交換を行った。

議会報告会テーマ例)

- ・ デマンド型乗合タクシー
- ・ 小中学校のエアコン設置
- ・ 公共施設再配置計画

【意見交換会の取り組み】

意見交換は、30ある行政区の中で、議員がいないところを優先的に行っている。「班長会」「組長会」の中で時間をいただいて行っている。集客の手間を省いている。そのような形で昨年は6回実施した。

昨年4回は、団体を対象に行った。「文化協会」、「農業委員会」、市民活動団体「せいじ〜る」等を行った。

基本的には、ワールドカフェ方式で行っている。テーマは決めずに意見交換を行っている。ファシリテーターは、各団体のリーダーなどをお願いしている。その内容をまとめて、報告するところまで各団体をお願いしている。

意見交換会実施例)

- ① 若者との意見交換会「おむすびトーク」(市民と議会を“結ぶ”)を、ショッピングモールの広場で実施した。「若者の活躍とこれからの岩倉」をテーマに模擬議会スタイルを取り入れ、若者が質問をして、議員が答弁する形をとった。中学生から30代の参加者が17名あった。
 - ② 外国人の居住者が多い、団地の集会所で、「おだんごトーク」を実施。普通に周知しただけでは参加が見込めないと考え、「白玉だんごが食べられます」と告知した。市内で子育て中の外国人ママ23人が参加、白玉だんごを作って食べながら、子育てや教育をテーマに、困っていることを話し合った。
- ① ②ともに、上記の「せいじ〜る」から依頼をいただいて実施したものである。

【議会サポーター制度】

市民との連携を深める組織として「議会モニター制度」の検討を重ねていた。平成30年3月定例会で、「議会サポーター」を設置する旨の議会基本条例の一部改正、「岩倉市議会サポーターの運用に関する要綱」を定めた。任期は1年、再任は1回可、謝礼は3,000円相当のクオカードである。

選出方法は、無作為抽出 500 名へ募集と、広報紙への募集記事掲載で行った。

平成 30 年は、無作為抽出から 9 名、公募から 13 名の応募があった。合計 22 名（男性 15 名、女性 7 名、30 代から 80 代）である。1 年間で、議会運営などについて、85 件の意見が寄せられた。

令和元年は、再任 6 名、無作為抽出から 11 名、公募 1 名、合計 18 名（男性 12 名、女性 6 名、19 歳から 85 歳：平均年齢 57.9 歳）である。8 月 1 日からこれまでに 14 件の意見が寄せられている。

議会サポーターからの意見に対する回答は、議会運営委員会で作った。個々の要望のような意見に答えるのではなく、あくまで「議会の運営に関する意見に対して」という形で回答した。

（2）主な質疑応答

◎園田委員長

市民からの意見を、委員会などで取り上げて、そこから政策提言にして、それを意見交換会などで更に練り上げるというプロセスなのだろうか？

④岩倉市議会 議員 黒川 武 様

議会報告会にしても、意見交換会にしても、市民の皆さまから様々な意見、要望、提案、苦情が挙がってくる。その中で、執行上のことは、執行機関に照会し、その回答を添えて市民に答えるようにしている。

議会運営に関することは、議会報告会の場合は、ホームページや「議会だより」で回答を示している。また、特定の個人、団体に対しては代表者に対して「議事録」という形で回答をすることもある。

ただ、回答を示して終わるのではなく、そこで取り上げるべきものに関しては、積極的に議会の場で活用し、取り上げるようにしている。

昨年、新たに取り入れた制度に、『委員会代表質問制度』がある。

議会基本条例・第 22 条 2 項に、

「常任委員会を代表する議員は、所管事項の政策提案を積極的に行うため、委員会代表質問を行うことができる」

という項目を追加した。

ただし、質問内容は、委員会協議会を重ねて、委員全員の意見が一致した項目について質問する、ということになっている。

昨年の 12 月定例会で、初めて行ったが、執行機関側の答弁は、一般質問に対する答弁の領域を超えるものではなかった。そこで、1 月に、常任委員会協議会を開催して、その内容を検証して、「やはり、政策提言にまで上げていくべきだ

ろう」ということになり、再度、常任委員会で協議し、まとめたものを議長から市長へ政策提言として提出していった。

このことから、市民との対話は、「年間の政策提案サイクルの一環」としてとらえる必要があるだろうと考える。そうでないと、一過性で終わってしまうと思う。

◎飯島委員

予算審議前の議会報告会では、どのようにして、市民の意見を予算案に対するものに集約していったのか？

④岩倉市議会 議員 大野 慎治 様

基本的に、「新規事業で」「市民の関心が高いであろう」という事業を10項目程度、あらかじめ提示して、それに対する意見を頂くようにした。本来ならば、そこでいただいた意見を議会としてまとめるべきだが、あまりにも日程がタイトなので、そこまでできていない。結果的に、各議員が、予算審査の質問に反映させるという形になっている。

(3) 参考となる点及び課題

- 市や議会の行事への議員参加率の高さ
- 先進地の事例に学び、TTP（徹底的にパクリ）を実践
- 予算審議前に議会報告会を開催し、予算案についての市民の意見を聴取
- 市民活動団体などの市民側からの提言に沿って行う「ターゲット層を絞り込んだ意見交換会」
- 意見交換会の実施回数の多さ(12回)
- 議会報告会から政策討論会と発展させる中で市民の声を聴き政策提言する
- 「委員会代表質問」を議会基本条例に盛り込んでいる
- 市民との意見交換後、議会としての応答を公表
- 一般傍聴席と区別された「議会サポーター」席の設置
- 各常任委員会から提出された政策提言は、執行機関側も「自らの課題」と認識して取り組んでいる。

◎視察成果による当局への提言または要望等

【戦略性をもった意見交換会の開催】

以下の様に、ターゲットを絞った意見交換会を開催する。

- ① 行政区の「組長会」等に赴いての開催
- ② 各種団体（市民活動団体、農業委員会等）
- ③ 若者向け：ショッピングモール等での開催
- ④ 外国人居住者向け
- ⑤ 子育て中の女性向け：子供と一緒に簡便な調理、食事会をする等のイベント性をもたせて開催

【議会モニター優先席の設置】

本会議場傍聴席の最前列に、議会モニター用優先席を設ける。

【予算案の議会報告会】

岩倉市では、予算案のプレス発表後かつ審議前に議会報告会を行い、新規事業を中心にピックアップした事業について、市民の意見を求めている。

この取り組みの積極性は見習うべきだが、「本来ならば、いただいた意見を議会としてまとめるべきだが、あまりにも日程がタイトなので、そこまでは出来ていない」とのことでもあったことから、以下のような検討をしたい。

- ① 予算案が議会を通過した後に行われる議会報告会において、新規事業を中心に市民の意見を求める。
- ② いただいた意見をまとめて、所管委員会ごとに、議会として提言をする。

【委員会代表質問制度の検討】

岩倉市では、議会基本条例に「常任委員会を代表する議員は、所管事項の政策提案を積極的に行うため、委員会代表質問を行うことができる」という項目を追加し、常任委員長が、個人としてではなく、「常任委員会」としての一般質問をできるようにしている。

この点、桐生市議会においては、常任委員会において、政策提言や条例立案などを積極的に行っており、一般質問で行う必要はないと思われる。

しかし、予算・決算特別委員会においては、「各常任委員会が提言した政策について、その後、執行されているかの検証」も必要なことから、「予算・決算特別委員会における『委員会代表質問制度』の検討」も必要になってくると思われる。